個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】健康福祉課 高齢者支援係

1回人用報ファイル海(早景)	【課名・係名】健康偏低課 尚閣	日又汲示	
個人情報ファイルの名称	介護保険システム		
行政機関等の名称	五霞町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定事務、介護保険被保険者証等の交付・再交付事務、居宅サービス計画作成届出書の受付事務、介護保険被保険者台帳の作成事務、社会福祉法人等による利用者負担軽減事業、介護保険第 1 号被保険者保険料の賦課徴収・還付事務、介護保険給付事務(福祉用具購入費、住宅改修費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費支給)を行うため		
記録項目	1 認定申請書情報(被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、生年月日、性別、医療保険情報(医療保険番号、被保険者番号)、提出代行者氏名、前回認定情報、主治医)2 認定情報 3 認定調査票情報 4 サービス計画情報 5 負担割合情報 6 保険料情報(賦課内容、納付原簿)7 給付実績情報(給付台帳、住宅改修・福祉用具購入履歴、高額介護サービス費支給実績、高額合算支給実績)		
記録範囲	65 歳以上の要介護・要支援認定申請者、40 歳以上 64 歳以下の特定疾病を持つ要介護・要支援認定申請者、65 歳以上の介護保険資格を有する者、介護保険要介護・要支援認定を持つもののうち給付実績がある者		
記録情報の収集方法	被保険者本人、代理人、親族、担当介護支援専門員、介護施設職員、 主治医、認定調査員、国保連合会		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	被保険者本人、介護支援専門員、介護施設、介護保険認定審査会、		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)五霞町総務課		
ㅋㅜ·자기의 모습니 메 가 아	(所在地) 〒306-0392		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第7項に該当する ファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】健康福祉課 健康支援係

個人情報ファイルの名称	健康管理システム(予防接種)		
行政機関等の名称	五霞町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	定期予防接種に関する事務を行うため		
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号 5 年齢 6 予防接種履歴		
記録範囲	定期予防接種対象者		
記録情報の収集方法	本人、予防接種実施医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 五霞町総務課		
	(所在地) 〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田 1162 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第7項に該当する ファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_		
備考			

作成日(最終修正日):令和7年4月1日

個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】健康福祉課 健康支援係

四人 和ファイル海(早示)	【	K 文 J 及 / N	
個人情報ファイルの名称	健康管理システム (健診履歴)		
行政機関等の名称	五霞町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	・結核予防に関する事務 ・成人健診に関する事務 ・各種がん検診に関する事務		
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号 5 年齢 6 肺がん・結核検診の結果 7 成人健診の結果 8 各種がん検診の結果 9 健(検)診履歴		
記録範囲	結核検診対象者及び受診者、成人健診対象者及び受診者、各種がん 検診対象者及び受診者		
記録情報の収集方法	本人、健(検)診実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)五霞町総務課(所在地) 〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田 1162 番地 1		
 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	法第 60 条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			
備考			

作成日(最終修正日):令和7年4月1日